

入院患者への面会について

令和2年7月4日付

7月4日に長崎県内で新型コロナウイルスの感染者が確認されました。それに伴い入院患者様への面会の制限を致します。

<面会可能な方>

- ・ 島内在住のご家族様。(島外へ出張やご旅行の履歴の無い方。)

※できるだけ少人数での面会をお願い致します。

<その他のご家族様>

「島外からお越しのご家族様」、また 「2週間以内に島外の方と接触のあるご家族様」 は 必ず主治医への確認が必要となります。

<面会の方法について>

1. 必ず2階ナースステーションへ届け出をお願い致します。
2. マスクを必ず着用してください。
3. アルコールを病院内の各所に設置させていただいておりますので、手指消毒を行ってください。

ご迷惑をお掛け致しますが、ご協力お願い致します。

院長 郡家 則之